



埼医FAXニュース

編集・発行

埼玉県医師会広報担当 松山 眞記子

https://www.saitama.med.or.jp/kaiin/kaiin_7.html

第77回 埼玉県医師会創立記念表彰式

金井会長挨拶

埼玉県医師会は11月1日に、77回目の創立記念日を迎えました。本日これを記念いたしまして、地域医療保健事業、そして研究等に貢献された先生方を表彰させていただきたいと思います。

現在、医療界は大変厳しい状況の中にはあります。先日の都道府県医師会長会議でも話題となりましたが、医師の偏在の問題等があります。加えて医療費削減という圧力が様々なところからかかってきます。

日本医師会の松本吉郎会長、そして釜蒼敏副会長に本日ご出席いただいているが、日本医師会の先生方は本当に必死に頑張ってくださっています。しかしながら財政難ということがあり、医療費の削減については、国の方も必死です。我々を考えるに、本来医療費の削減というものは最後の手段ではないかと思います。社会インフラであり、松本会長が「国民の健康と生命を守る」とよく仰っているとおり、これほど重要なものはありません。にもかかわらず、財源を削るにあたって最初に医療費が上がるという状況になってしまっているように思います。

わが国は1954年からの約19年間、高度経済成長期という時代がありました。「東洋の奇跡」とまで言われた、戦後からの経済回復です。その後も飛躍的ではないにしろ、経済成長は続いていました。しかしながら、1990年代初頭にバブル崩壊がありました。その後2000年代にはサブプライムローン問題、さらにリーマンショックがありました。経済が低迷するという状況に移りかわることとなりました。高度経済成長期の、経済の状況が良かった時を考えますと、その時代には高齢者の医療費自己負担がゼロであったという状況がしばらく続きました。加えて被用者保険についても定額ということで、ごくわずかな金額しかつていませんでした。したがって経済が低迷をしてくると、現在のような厳しい状況になってしまいます。

この後、松本会長からご挨拶いただき、釜蒼先生からは大変尽力していただいた新興感染症の問題についてご講演いただきます。松本会長が仰る「国民の健康と生命を守る」ためには、医師全体が力を合わせていかなければならぬと考えます。

来年7月には参議院選挙があります。釜蒼先生にぜひとも当選していただきたいという願いを我々は持っています。先生方も同じかと思います。経済が停滞している状況下で、財源を確保するためには何が必要かということになります。松本会長が精力的に国に対する働きかけを頑張っておられても、最終的には政治的な決断が下されることになります。そうした中で、今まで何人かの日本医師会組織内候補の先生がいらっしゃいましたが、釜蒼先生は長い間日本医師会の中で活躍

をされておりましたし、何でもご存知です。そして、医療のあるべき姿というものを充分に心得ている方です。なんとしても釜蒼先生には大きな票を獲得していただき、その力を持って国とあたっていただきたいということが、私の希望です。ぜひとも釜蒼先生に大きな票を取っていただくために、先生方にもご尽力賜りたいと思っています。

本日表彰を受けられる先生方におかれましては、本当に長い間ありがとうございました。今後のご活躍をお祈り申し上げ、そしてお祝いの言葉を合わせて申し上げ、挨拶とさせていただきます。

創立記念表彰及び医学奨励賞の授与

本会表彰規定に基づき、表彰状と記念品が代表者にそれぞれ授与された。

- ① 満20年以上本会に在籍し、満77歳になられた先生方を代表して 大宮医師会 大滝 栄典 先生
- ② 本会役員などを長年にわたり務め、その職を退任された先生方を代表して 越谷市医師会 登坂 薫 先生
- ③ 郡市医師会長から推薦のあった、地域医療の充実に尽力された先生方を代表して 北埼玉医師会 池澤 明子 先生
- ④ 国から叙勲・褒章・大臣表彰などを受けられた先生方及び団体を代表して 川越市医師会 関本 幹雄 先生
- ⑤ 埼玉県から知事・教育長・警察本部長表彰などを受けられた先生方及び医療機関等を代表して 岩槻医師会 丸山 泰幸 先生
- ⑥ 団体などから表彰を受けられた先生方を代表して 東入間医師会 安田 福輝 先生

埼玉県医師会医学奨励賞として、東入間医師会 安藤 聰一郎 先生、南埼玉郡市医師会 窪山 泉 先生に表彰状と記念品・賞金が授与された。

埼玉県医師会優秀論文賞を受賞された先生方を代表して、吉川松伏医師会 段 佳之 先生に表彰状と記念品が授与された。

創立記念表彰受賞者を代表して 本庄市児玉郡医師会 高橋茂雄 先生(旭日双光章)、医学奨励賞受賞者を代表して東入間医師会 安藤 聰一郎 先生がそれぞれ謝辞を述べられ、結びに水谷副会長の挨拶をもって閉会した。

最近のトピックス

■マイコプラズマ、2週連続減

定点2.43、11月4~10日■

※1

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は
(有)埼玉メディカル
 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1
 TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260

■HPVワクチンのキャッチアップ、1年延長へ 「年度内に1回」が条件■

1997～2007年度生まれの女性を対象としたHPVワクチンの「キャッチアップ接種」について、厚生労働省は、今年度末までに1回以上接種したもののが3回の接種を完了できなかった人を対象に、最大で1年間、公費による接種を続ける方向で調整に入った。27日の厚生科学審議会で考え方を示す。

厚労省は、ワクチンの積極的勧奨を差し控えていた期間があることを踏まえ、22～24年度の3年間の予定で、公費によるキャッチアップ接種を進めてきた。最短4カ月で3回の接種を完了できるため、11月末までに1回目の接種をすれば、今年度中に3回接種することが可能だ。

●需要増で「限定出荷」も

ただ、公費対応の期限を見据え、夏ごろからワクチンの需要が増加。9月の需要は例年の5倍程度に上ったという。メーカーによる限定出荷も生じている。

キャッチアップ接種の認知度向上のため、丁寧な周知を求める声も依然あり、11月末が迫る中、厚労省として対応が必要と判断したもようだ。※2

■診療所偏在是正 地域別単価、問題多い 松本会長■

日本医師会の松本吉郎会長は11月20日の定例会見で、財務省が13日の財政制度等審議会・財政制度分科会に示した「社会保障」の内容に反論した。

診療所の偏在是正のための地域別単価の導入については、「日本の人口分布の偏りに起因する責任を診療所に負わせ、あくまで医療で調整させるような極めて問題の多い提案」と指摘した他、特定の地域で過剰になっている診療科の医療サービスを「特定過剰サービス」と打ち出したことについても「発想自体がそもそも容認できない」と批判した。

松本会長は、財政審の議論のうち、▽医療機関の経営情報のさらなる「見える化」▽診療所の偏在是正のための地域別単価の導入について▽セルフケア・セルフメディケーション▽研究開発（AMED、日本医療研究開発機構）一の4点に言及した。

医療機関の経営情報のさらなる「見える化」については、「報告対象となる医療法人や介護サービス事業者に過度な負担が生じないよう、状況を把握した上での慎重な対応が必要だ」と指摘した。

診療所の偏在是正のための地域別単価の導入については、「国民皆保険制度の下、診療報酬は被保険者間の公平を期する観点から、全国一律の点数が公定価格として設定されている」と述べ、「日本医師会は、この制度を堅持すべきと考えている」と主張した。

その上で、財務省の提案は「日本の人口分布の偏りに起因する責任を診療所に負わせ、あくまで医療で調整させるような極めて問題の多い提案だ」と批判した。

また、「特定過剰サービス」という発想自体が、そもそも容認できない」とも指摘し、自由開業制の見直しについても「憲法における『職業選択の自由』にも関わるところであり、一貫して反対している」とした。

●セルフケア・メディ「過度な推進は反対」

一方、セルフケア・セルフメディケーションについては、「医療費適正化の目的でのみ、過度に進めることは断固反対」との考えを示した。

また、OTC類似薬における保険給付の在り方の見直しについては、「必要かつ適切な医療は、基本的に保険診療により確保するという国民皆保険制度の理念を形骸化させる」と問題視。「容認する余地などみじんもない」と断じた。

このほか、AMEDについては「基礎的な研究は、長いスパンで考慮する必要がある。性急に成果を求め、むやみな（予算の）削減をしないよう留意していただきたい」との考えを示した。※3

■SNSなどの誹謗中傷で「相談窓口」設置

日医■

日医は11月20日の定例会見で、医療機関向けの「SNS等における誹謗中傷相談窓口」を2025年1月ごろから運用すると発表した。利用対象は、日医の会員と、会員が開設・管理している医療機関の従事者。SNSなどにおける誹謗中傷を含むペイシメントハラスマント（患者・家族からの理不尽なクレームなど）全般に関する相談を、平日午前9時～午後6時に電話とウェブフォームで受け付ける。

情報担当の長島公之常任理事は、「法的な観点からのアドバイスに加え、（誹謗中傷への）具体的な対応に関する相談にも対応できるようにしたい」との考えを示した。相談窓口は、今年6月の代議員会での質問を受けて検討。10月に会員へのアンケートを行い設置を決めた。

アンケート結果（回答総数4730人）によると、SNSなどで自身の医療機関に対する誹謗中傷など、いわれのない悪意ある書き込みをされたことが「ある」との回答は77%であった。

書き込みへの対応としては、「自身や医療機関として、サイトやSNSの運営元に削除を求めた」が23%だったが、「特に対応していない」は35%に上った。

「削除を求めた」「弁護士などの専門家に対応を依頼した」との回答に対し、書き込みを削除できたかどうか聞いたところ「削除できた」のは20%にとどまった。

書き込みされた場合の解決法などを、誰かに「相談したい」という回答は82%。相談したい内容については「法的観点を含め書き込み削除の相談をしたい」（58%）、「具体的な相談ができる行政機関や専門家を教えてほしい」（41%）などの回答が多かった。※4

■インフル定点、1.88に増加

11月11～17日■

※5

■コロナ定点1.90、増加に転じる

11月11～17日■

※6

（記事は日医FAXニュース※3※4：R6.11.22

メディアFAX※1※5※6：R6.11.25（タイトルのみ）

※2：R6.11.26

各号より抜粋

* 次回のFAXニュース送信は、R6年12月7日の予定です。